

# 上谷支店 店舗移転のご案内

長年にわたり地域の皆さまからお引き立ていただきおりました上谷支店(昭和60年7月開店)は、**令和8年2月24日(火)**より、谷村支店の店舗内へ移転させていただくこととなりました。

移転にあたりましてはご不便をお掛けすることもございますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

今後のお取引につきましてはQ&Aの内容をご参照くださいますよう、お願い申し上げます。

## アクセス



## 店舗移転に伴うATM休止のご案内

ATM	2月20日(金)	2月21日(土)	2月22日(日)	2月23日(月)	2月24日(火)
上谷支店	8:30 ~ 15:00	×	×	×	8:30 ~ 19:00
谷村支店	8:30 ~ 19:00	8:30 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	9:00 ~ 17:00	8:30 ~ 19:00

● 上谷支店のATMは、2月20日(金)の15:00で一旦営業を終了させていただきます。

2月24日(火)以降は、「上谷出張所」として営業させていただきます。

## お問い合わせ先

● ご不明な点がございましたら下記のお問い合わせ先におたずねください。

〈お客さま相談窓口〉  **0120-87-2131** (平日9:00~17:00)

# 上谷支店 店舗移転に伴うQ & A (お取引について)

## Q1 移転場所はどこですか？

A1 上谷支店は、谷村支店の店舗内(都留市つる一丁目18番18号)に移転し、谷村・上谷支店共同店舗として営業させていただきます。お取引店舗は引き続き「上谷支店」です。

## Q2 移転日はいつですか？

A2 上谷支店（現在地）での営業は令和8年2月20日（金）までです。  
谷村支店内での営業開始は、令和8年2月24日（火）からとなります。

## Q3 ATMコーナーは今までどおり利用できますか？

A3 上谷出張所として今までと同じ時間帯でご利用いただけます。

## Q4 支店名（店舗番号）・口座番号はどうなりますか？

A4 今まで通り、支店名は「上谷支店（016）」です。口座番号も変更ありません。  
今までどおりご利用いただけます。

## Q5 通帳・キャッシュカード・振込カードはどうなりますか？

A5 現在お持ちの通帳やキャッシュカード、証書、振込カードは今までどおりご利用いただけます。

## Q6 年金や給与の受取り、公共料金の自動引落しを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A6 お客さまのお手続きは不要です。今までどおり、ご指定の口座へのご入金、口座からの引き落しをさせていただきます。

## Q7 融資を利用していますが、手続きは必要ですか？

A7 お客さまのお手続きは不要です。  
今までどおりお取引いただけます。

## Q8 得意先係は、今までと同じように訪問してくれますか？

A8 今までどおり、お伺いさせていただきます。

## Q9 小切手帳や手形帳はどうなりますか？

A9 現在ご利用中の小切手帳や手形帳は、そのままご利用いただけます。

## Q10 マル優・マル特制度はどうなりますか？

A10 お客さまのお手続きは不要です。  
今までどおりご利用いただけます。

## Q11 インターネットバンキングはどうなりますか？

A11 お客さまのお手続きは不要です。  
各種手数料の変更もございませんので、今までどおりご利用いただけます。

## Q12 振込手数料はどうなりますか？

A12 変更ございません。  
窓口、ATM、インターネットバンキング、それぞれ今までと同額の振込手数料となります。